

学校職員の懲戒処分について

市立小学校に勤務する技能主任による個人情報不正取得の事案が判明し、当事者に対し処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者および処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
花見川区 小学校	技能主任	50歳	男	停職1月

2 処分年月日

令和5年8月18日（金）

3 事案概要

令和元年度から令和4年度にかけて自身の異動の参考とするため、教育委員会内のメールボックスから他校の技能主任・技能員の意向調査票が入った封筒を持ち出し、無断でコピーした上で保管していたもの。

4 再発防止の取り組み

- 情報セキュリティ事故のない信頼される行政の実現を目指すため、情報セキュリティポリシーに基づき、各種研修や毎月発行しているコンプライアンス通信を活用する等、情報セキュリティ対策の徹底および職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。
- 教育委員会および学校の職員に対して、文書交換室の適切な運用についての通知を速やかに発出し、再発防止に努める。